

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年4月24日 (第1回)
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	那須塩原市 09213
地域名 (地域内農業集落名)	西那須野地区 (四区町・千本松)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	149.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	149.5 ha
② 田の面積	127.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	21.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	32.5 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	64.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 遊休農地面積2.02ha(うち1号遊休農地2.02ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

施設の老朽化、機械の高値、農地・水まわり環境(排水路がない等)・農道等の未整備により、耕作しづらく、農地の担い手が不足している。また、後継者がいないまたは先にあげた課題の他、経費の増加により、農業を続けることが困難であり、農業に魅力がないため、子どもがいても農業を継がせ難い。

【地域の基礎的データ】

担い手:34人、農業者平均年齢:約62歳、主な作物:水稻

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・経営規模の拡大意向がある者を優先的に農地集約化を図る。また、農地バンク等の事業周知を行うことで、耕作者が不透明な農地もあわせて、担い手への農地集約化が円滑に進むようにする。

・スマート農業の導入、農業のIT化推進により、小さな農地の効率的な活用、労力の軽減、新たな儲かる農業モデルの確立について検討し、後継者の確保を図る。併せて、有効な補助事業の情報収集、助成措置の新設の要望を行う。

・(収益確保のために)集落営農や法人化の推進を検討する。

・大規模営農に関するベテラン農家からの技術指導の機会を設ける。

・石が多く出る土地柄のため、本地域でも栽培しやすい新たな地域の特産物を検討する。

・農機具のシェアリングやレンタルなどの体制の構築を検討する

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	38	%	将来の目標とする集積率
			70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構を活用し、担い手の経営状況に応じて段階的に集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、地域の担い手に農地を集積、集約する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用して、農用地の集積、集約を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
農地条件を改善するに当たり、個々の負担が大きいため、個人への負担を軽減した上で活用できる小規模基盤整備に対する補助、既存の補助事業の要件緩和等を要望し、基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等があれば、活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 13 年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		イタリアン、デントコーン	2.4 ha	- ha	イタリアン、デントコーン	2.4 ha	- ha		1
認農		水稻	3.8 ha	- ha	水稻	4.8 ha	- ha		2
認農		花木	3.7 ha	- ha	花木	3.7 ha	- ha		3
認農	個人情報のため非公表	水稻、麦、大豆	16 ha	4 ha	水稻、麦、大豆	16 ha	5 ha		4
認農		水稻、麦、ネギ	7.6 ha	- ha	水稻、麦、ネギ、ナス	13.1 ha	- ha		5
認農		飼料作物	2.5 ha	1.8 ha	飼料作物	2.5 ha	1.8 ha		6
利用者		水稻	0.43 ha	- ha	水稻	0.43 ha	- ha		7
認農		水稻、麦、野菜、ぶどう、スイカ	1 ha	- ha	水稻、麦、野菜、ぶどう、スイカ	1 ha	- ha		8
認農		飼料作物	2.2 ha	- ha	飼料作物	2.2 ha	- ha		9
認農		飼料作物	5 ha	- ha	飼料作物	30 ha	- ha		10
認農		花木	1.63 ha	- ha	花木	1.63 ha	- ha		11
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		46.26 ha	5.8 ha		77.76 ha	6.8 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。